

## 【公告】 会員権停止

大阪市生野区小路三丁目一〇番一九  
株式会社南栄開発  
代表取締役 上松 千聡

右の者は、契約の締結時における書面に  
おいて、記載すべき事項の一部を記載せ  
ず、また、宅地建物取引士をして記名押  
印させなかったことにより、平成三〇年  
七月九日付で業務停止七日間の大阪府行  
政処分が下されており、本会の名誉を毀  
損し信用を失墜した理由により、本会定  
款第一〇条並びに同定款施行規則第一五  
条第一項及び同第二項第四号の規定に基  
づき、平成三〇年一月七日から四〇日  
間会員権を停止する。

平成三〇年一月三〇日

一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会  
会 長 阪 井 一 仁  
綱紀自主規制委員会  
委 員 長 光 山 嘉 一